

# 第10回 全国原子力発電所立地議会サミット

【テーマ】 「日本におけるこれからの原子力政策のあり方  
～原子力発電を将来世代にどう引き継ぐか～」

## 報 告 書



とき：平成28年11月10日(木)～11日(金)

ところ：品川プリンスホテル(東京都港区高輪)

全国原子力発電所立地市町村議会議長会



# 第10回全国原子力発電所立地議会サミット

## 《プログラム》

### 第1日目 11月10日(木)

12:00～ 受付  
13:00～13:40  
開会式（プリンスホール）  
会長あいさつ  
実行委員長あいさつ  
来賓祝辞  
経済産業省 様  
文部科学省 様  
原子力規制庁 様  
全国原子力発電所所在市町村協議会会长 様  
来賓紹介  
国会議員

13:50～14:50

#### 基調講演

「わが国がとるべきエネルギー・環境政策」

講師 竹内 純子 様

(NPO法人国際環境経済研究所理事・主席研究員)

15:10～17:30

#### 分科会

- ・第1分科会 [福島原発事故の与えた自治体への影響  
と再生に向けての課題]  
(会場 石鎚)
- ・第2分科会 [原発の再稼働と原子力防災体制の確立、  
安全対策の諸課題]  
(会場 大山)
- ・第3分科会 [今後の原子力政策の方向性と次世代エ  
ネルギー政策の課題]  
(会場 浅間)
- ・第4分科会 [核燃料サイクルと放射性廃棄物の中間  
貯蔵・最終処分]  
(会場 岩木)
- ・第5分科会 [原子力発電所の廃炉計画と立地自治体  
の地域振興]  
(会場 大雪)

18:30～20:00

交流懇親パーティー（プリンスホール）

### 第2日目 11月11日(金)

9:30～10:10

#### 全体会（プリンスホール）

分科会報告

- ・第1分科会
- ・第2分科会
- ・第3分科会
- ・第4分科会
- ・第5分科会

国からのコメント

10:10～10:30

#### 閉会式（プリンスホール）

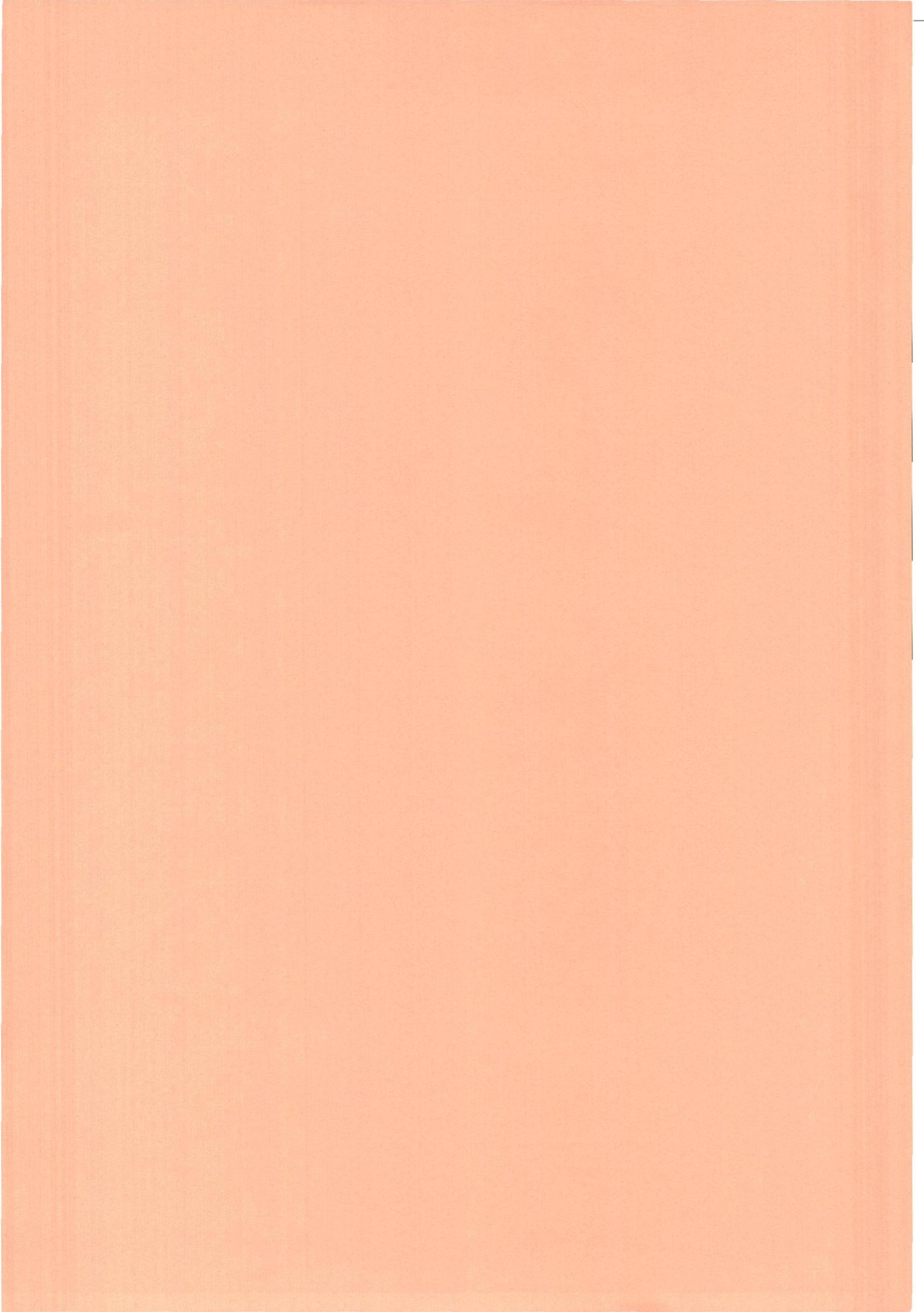
大会宣言

次期開催地代表あいさつ

閉会のあいさつ



開 会 式



## 開会宣言



第10回全国原子力発電所立地議会サミット副実行委員長  
楢葉町議会議長 青木 基

改めまして、皆さん、こんにちは。

御紹介いただきました、福島県楢葉町議会議長の青木でございます。

それでは、開会宣言を申し上げたいと思います。

皆様には御多用のところ、全国各地から、こうして当サミットのために、このように大勢の皆様にお集まりをいただき、盛大に開催できることを大変うれしく思っているところであります。まことにありがとうございました。

それでは、ただいまから第10回全国原子力発電所立地議会サミットの開会を宣言いたします。



## 主催者あいさつ



全国原子力発電所立地市町村議会議長会 会長  
柏崎市議会議長 斎木 裕司

皆さん、こんにちは。

ようこそおいでいただきました。ありがとうございました。

第10回全国原子力発電所立地議会サミットが、きょう、あすの2日間、ここ品川プリンスホテルにおいて開催されるに当たり、主催者を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、大変御多忙の中、国会議員の皆様を初め、国の関係省庁各位の御臨席も賜り、全国各地の市町村議会議員や電力事業関係者など、400人を超える多数の皆様から御参加いただき、本サミットが開催できますことに心から感謝と御礼を申し上げます。

このサミットは、平成9年4月に設立された全国原子力発電所立地市町村議会議長会の主要な活動の一つですが、平成9年7月に第1回サミットを開催してから、今回で10回目を数えます。

これまででも、原子力発電所等にかかわる問題につきましては、各自治体において、その賛否を含め、それぞれがさまざまな課題を抱えながら、お互いに研究や情報交換を行い、住民の安全・安心の確保と福祉の向上、そして、地域振興に寄与することを目的に、継続的に活動を展開してきたところであります。

さて、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故から5年8カ月が経過いたしましたが、いまだに多くの方々がふるさとを離れて不自由な避難生活を余儀なくされている事実を、我々は重く受けとめなければなりません。

一方、被災地の復興が進む中、昨年9月には全町避難をしていた楳葉町の避難指示が解除され、さらに、その避難指示解除のエリアが拡大しております。また国は、平成28年度からの5カ年間を復興創生期間と位置づけて、復興に向けた取り組みを強化いたしております。

そんな中で、COP21が昨年12月に開催され、地球温暖化対策の新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。それにより我が国は、「温室効果ガスを2030年度までに2013年度比26%削減する」ことを国際公約いたしました。

平成26年4月に国が策定したエネルギー基本計画では、新規制基準の適合が確認された原子力発電所から、順次、再稼働を進める方針といたしました。そして、長期エネルギー需給見通しでは、原子力発電所を重要なベースロード電源と位置づけ、2030年度の電源構成に占める原子力の割合を20%から22%と定めております。

これにより、昨年8月に九州電力川内原子力発電所1号機、同年10月、2号機が、ことし8月には四国電力伊方原子力発電所3号機が、それぞれ再稼働いたしております。一方、ことし1月から2月に再稼働した関西電力高浜原子力発電所3・4号機については、大津地裁が運転差し止めの

仮処分を決定し、現在も運転を停止していることは御承知のとおりでございます。

このような原子力発電所の再稼働をめぐるさまざまな動向を初め、福島第一原子力発電所の廃炉対策や汚染水対策、被害者への賠償、また、高速増殖原型炉「もんじゅ」の廃炉の議論や、核燃料サイクル、高レベル放射性廃棄物の最終処分など、原子力政策に関して我々立地地域が抱えている課題は山積いたしております。

今回のサミットは、「日本におけるこれから原子力政策のあり方」をメインテーマといたしますが、各立地地域の原子力発電所や関連施設に関する諸課題について、意見交換の場、議論の場としながら、情報の共有化を図り、一致できる課題については皆さんで一致して、行動に移す政策集団になれば幸いでございます。

私が尊敬しております国際環境経済研究所所長の澤昭裕さんは、ことしの1月16日に逝去されました。死ぬ間際に、地球環境・エネルギー政策問題を追求しながら、遺作となった「私の提言－総集編－」の中で、原子力事業の改革に向けての必要な視点として、政策責任の所在の明確化、また、原子力事業の外部不経済性を正当に評価し、それを内部化するための政策措置、国際的な説明責任が果たせること、これまでの歴史的な経過を十分に踏まえること、しかし必要があれば方針を変更せざるを得ない局面を覚悟し、地元自治体や住民と真摯に向き合うこと、技術の継承といった5つのポイントを整理し、実現すべき政策目標、現実的な制約要因と解決すべき課題など、現世代の責任として本気で考える必要があると述べておられました。

この澤さんの遺志、思いが、第10回サミットに御参加いただきました皆さんの中に宿り、意見交換、議論を重ねながら、究極の政策集団へと前進されることを心からお祈りし、この原発サミットが各地域にとって実り多き大会となりますよう御祈念申し上げますとともに、本日、御臨席賜りました国会議員の皆様始め、国の関係省庁、また、電力関係者の皆様には、引き続き私たちの活動に御理解と御支援を賜りますよう心からお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。

ありがとうございました。

## 主催者あいさつ



第10回全国原子力発電所立地議会サミット実行委員長

女川町議会議長 木村 公雄

第10回全国原子力発電所立地議会サミットの開催に当たり、実行委員会を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

平成23年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故から、はや5年8ヶ月、発電所事故関連避難者は8万人以上と、いまだに多くの方々が避難生活を余儀なくされ、不自由な生活を強いられていることに対しまして、深い心からのお見舞いを申し上げたいと思います。

また本日は、公務御多忙の中、国会議員の先生方を初め、各省庁、全国原子力発電所所在市町村協議会会長、並びに原子力発電所にかかわる全国各地の市町村議会議員、並びに電力関係者など、多くの皆様方の御臨席を賜り、本サミットが盛大に開催できることを心から厚く御礼を申し上げます。

さて、原子力発電への安全神話が失墜した中、原子力政策に関し、皆様方におかれましても、それぞれの立場において、さまざまな御意見があろうとは存じますが、我々全国原子力発電所立地市町村議会議長会は、国策に基づく国のエネルギー政策に一定の理解を示しつつ、住民の安心・安全を常に最優先にしながら、地域振興策等の課題に取り組んでまいりました。

前回のサミットでは、「エネルギー政策と原子力発電～フクシマ復興の諸課題と立地自治体の振興～」をメインテーマに、福島原発事故の現状と地域再生や、安全対策、防災計画などについて、熱い議論やさまざまな意見が交換されました。これこそが地域住民の率直な声であり、このような姿勢を対外的に強く発信していくことが本サミットの趣旨だと考えております。

今回のサミットは、「日本におけるこれから原子力政策のあり方～原子力発電を将来世代にどう引き継ぐか～」をメインテーマに、本日から2日間にわたりまして、参加者の皆様方には原子力政策に関する諸課題について御議論を深めていただくわけでございますが、活発な意見交換、情報の共有化を図るために、有意義な議論の場となるように切に願うものであります。

きょう御来席の皆様方の前に冊子が配られております。この冊子こそが、我が女川町の実態でございます。あの大震災におきまして、人口1万14人に対しまして、死者・行方不明者合わせまして827名、建物の被害は8割以上を占めまして、壊滅的な打撃を受けました。しかしながら、町民みんな、そして全国、あるいは全世界の方々からの御支援をいただきまして、表紙にあるとおり、女川駅も開通いたしました。そしてまた、お手元にありますように、商店街も一部開設の運びとなりました。

これをことほいで、皇室、特に皇后様が皇居内で式典を見てくれていたと私は信じておりますが、駅の開通式に当たりまして、皇后様が御歌を発表されました。

「春風も沿ひて走らむこの朝（あした）女川（をながは）駅を始発車いでぬ」

皇后様みずからが御歌を発表されたということは、日本全国JRの駅は4,545駅あるようですがございますが、恐らく日本で初めて、皇后様の御歌が我々町民の励ましとなって、そしてまた、希望を持てるまちとさせてくれました。これも、ここに御参列の皆様方の温かい御支援・御協力のたまものと、私は心から厚く感謝を申し上げたいと思うのでございます。

結びになりますが、本サミットが実り多い大会になり、そしてまた、それがさらに大きくなりますように御祈念申し上げますとともに、御参加いただきました皆様方の今後のますますの御活躍と御健勝をお祈り申し上げ、私の挨拶といたします。

## 来賓祝辞



経済産業大臣

世耕 弘成

(代読 資源エネルギー庁次長 多田 明弘)

ただいま御紹介にあずかりました、資源エネルギー庁次長をしております多田でございます。

本日、経済産業大臣、参議院の経済産業委員会におきまして、法案審議と重なりまして、この席に参列できておりません。

以下、私が挨拶を代読させていただきます。

本日、第10回全国原子力発電所立地議会サミットの開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

原子力発電所の立地自治体の皆様におかれましては、長年にわたり原子力発電と向き合い、また、日ごろよりエネルギー行政への格別の御理解を賜りまして、改めて感謝申し上げます。

東京電力福島第一原子力発電所事故から5年8ヶ月が経過いたしました。福島の復興は、安倍内閣の最重要課題であり、被災者の早期帰還、福島第一原子力発電所の事故収束など、福島の再生に向け、国が前面に立って取り組んでいるところでございます。

廃炉・汚染水対策につきましては、30年から40年後の廃止措置終了を目指しまして、中長期ロードマップに基づき、安全確保を最優先に、政府を挙げて全力で取り組んでまいります。

福島第一原子力発電所事故で被災された方々の心の痛みにしっかりと向き合い、寄り添い、福島の復興再生を全力でなし遂げるとともに、国民生活や経済活動を支える、責任あるエネルギー政策を構築することも極めて重要であります。

この認識のもと、中長期的なエネルギー政策の方針を定めるエネルギー基本計画を一昨年4月に閣議決定し、本計画を踏まえ、昨年7月には、中長期エネルギー需給見通し、エネルギー・ミックスを作成いたしました。

責任あるエネルギー政策を構築するためには、どうしても原子力発電は欠かせないものであり、エネルギー・ミックスでは、2030年度の原発比率を20%から22%といたしております。

原子力発電所の再稼働については、高い独立性を有する原子力規制委員会が科学的、技術的に審査し、世界で最も厳しいレベルの新規制基準に適合すると認めた場合には、地元の理解を得ながら、その判断を尊重し、再稼働を進めるというのが政府の一貫した方針であります。この方針に基づき、引き続きしっかりと進めてまいります。

伊方原発3号機が本年8月に再稼働しましたが、原発の再稼働が着実に進むことは、エネルギー安全保障や経済性、地球温暖化対策といった観点から重要であります。

こうした認識のもと、原子力の重要性について、立地自治体の皆様だけではなく、電力消費地域の方々の御理解が広がるよう、粘り強く丁寧に説明してまいります。

具体的には、電力消費地域を含む全都道府県で、原子力エネルギー政策に関するシンポジウムや説明会を開催するなど、国民理解の促進活動を積極的に展開しているところであります。

理解活動に終わりはありません。今後とも、原子力に対する不安の解消とともに、社会の信頼が得られるよう、しっかりと取り組んでまいります。

高レベル放射性廃棄物の最終処分については、科学的有望地を提示するなど、国が前面に立って取り組む方針としており、全国の国民や自治体の理解を得ながら、一步ずつ着実に進めてまいります。

また、本年9月21日に開催された原子力関係閣僚会議において、高速炉開発の方針を年末までに決定することといたしました。高速炉の研究開発を含め、核燃料サイクルの推進は我が国の基本的方針でありますので、これはしっかりと堅持してまいります。

本日は、基調講演後、5つの分科会に分かれて、国の所管部署の職員も交えて立地自治体の議会議員の皆様との相互交流、意見交換の場が設けられていると聞いております。皆様方の声をしっかりと受けとめつつ、今後のエネルギー政策の検討に生かしてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。



文部科学大臣

松野博一

(代読 研究開発局長 田中正朗)

ただいま御紹介をいただきました、文部科学省研究開発局長の田中正朗でございます。

本日、松野文部科学大臣、公務によりまして御出席できません。まことに申しわけございません。大臣のメッセージを預かってまいっておりますので、代読をさせていただきます。

第10回全国原子力発電所立地議会サミットの開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まず、全国原子力発電所立地市町村議会議長会の皆様におかれましては、長年にわたり文部科学省の取り組みに御協力いただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

東日本大震災から5年の節目を迎えたが、復興は、まだ途上の段階にあります。文部科学省では、原子力災害からの福島復興のため、福島第一原発の廃炉に向けた取り組みや、原子力損害賠償等を実施しております。福島第一原発の廃炉は、技術的難度が極めて高い、課題を多く伴うものであります。

文部科学省では、廃炉に向けた中長期的な研究開発の推進に取り組んでおり、平成27年4月に、日本原子力研究開発法のもとに、廃炉国際共同研究センターを設置いたしました。同センターの国際共同研究等については、来年3月に福島県富岡町に竣工予定であり、同センターを中心に、国内外の英知を結集し、安全かつ確実に廃炉を実施するための研究開発と人材育成を加速させてまいります。

原子力損害賠償につきましては、東京電力による被災者の方々への賠償が適切かつ迅速に実施されるよう、原子力損害賠償紛争審査会を設置し、原子力損害の範囲の判定等にかかる指針を策定し、適宜賠償の状況を把握しながらフォローアップを行っております。

また、被災者の方々と東京電力の和解の仲介手続を行うために、原子力損害賠償紛争解決センターを設置し、迅速な紛争の解決に努めております。

今後とも被災者の方々に寄り添い、迅速、公平、かつ適正な賠償が実施されるよう、関係省庁とも連携して、しっかりと取り組んでまいります。

さらに、文部科学省におきましては、原子力の安全性向上や、先端技術開発等に貢献できる高いレベルの技術を維持するため、基礎基盤研究や人材育成にしっかりと取り組んでおります。

具体的には、我が国唯一の総合的原子力研究開発機関である日本原子力研究開発機構において、軽水炉等の原子力施設の安全性向上に向けた基盤研究や、原子力機構が所有する大型実験装置等を活用した高度人材育成等に取り組んでおります。

また、文部科学省みずから産学官ネットワークの構築や、国内・海外における研修カリキュラムの作成実施、研究炉等を用いた実習など、産学官の原子力機関が連携した機関、オーダー的な人材育成支援を行う、国際原子力人材育成イニシアチブ事業を進めております。

さらに、廃止措置研究・人材育成等強化プログラム事業では、東京電力福島第一原発の廃炉措置にかかる遠隔技術や、分析技術等の基盤研究とあわせて、産学連携講座やワークショップなどの教育プログラムを行う人材育成の取り組みを支援しています。

核燃料サイクルについては、9月21日に開催された原子力関係閣僚会議において、高速炉の研究開発を含め、引き続きエネルギー基本計画に基づき、その推進を堅持するとされております。

一方で、新規制基準への対応、国際協力の進展など、高速炉研究開発を取り巻く情勢は大きく変化しており、このような情勢の変化を踏まえ、年末までに今後の高速炉開発の方針を決定することとしております。

もんじゅについては、廃炉を含め、抜本的な見直しを行うこととし、その取り扱いに関する政府方針を、高速炉開発の方針とあわせて、本年中に原子力関係閣僚会議で決定することとしております。これらの検討を行うに当たり、立地自治体の御意見をしっかりと踏まえ、政府全体で議論を行ってまいります。

今後とも、立地関係者の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、改めてお願いを申し上げますとともに、東日本大震災からの一刻も早い復興を祈念して、私の挨拶といたします。



原子力規制庁長官

清水 康弘

(代読 長官官房総務課広報室長 金城慎司)

ただいま御紹介いただきました、原子力規制庁総務課広報室長の金城でございます。

長官にかわりまして、預かってまいりました挨拶を代読させていただきます。

第10回全国原子力発電所立地議会サミットの開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

原子力規制委員会は、原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守るという使命を果たすため、さまざまな課題に取り組んでおります。

まず第1に、原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施についてであります。

東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ制定された新しい規制基準への適合性審査については、これまで発電用原子炉について、11の事業者から26基の原子炉に係る申請が、核燃料施設等については9つの事業者から20の施設に係る申請が出されております。

これまでに、九州電力川内原子力発電所1号機及び2号機、関西電力高浜発電所1号炉・2号炉・3号炉及び4号炉、美浜発電所3号炉、並びに四国電力伊方発電所3号炉の計8基に対して設置変更許可を行いました。

高浜発電所1号炉及び2号炉については、6月20日に運転期間延長の認可を行い、九州電力玄海発電所3号炉及び4号炉でありますけれども、本日いろいろ報道もありましたとおり、本日より設置変更許可申請書に関する審査書案に対する意見募集、パブリックコメントを開始したところであります。

また、九州電力玄海発電所1号炉、日本原子力発電敦賀発電所1号炉、関西電力美浜発電所1号炉及び2号炉、並びに中国電力島根原子力発電所1号炉の計5基につきましては、廃止措置計画の認可申請に基づき審査を実施しております。

第2ですが、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取り組みの監視等についてであります。

原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所の早期かつ安全な廃炉や、汚染水対策の実施に向け、規制当局としての立場から積極的な監視指導等を行うとともに、周辺地域のモニタリングに鋭意取り組んでおります。

東京電力福島第一原子力発電所においては、事故発生から5年が経過し、さまざまなトラブルに緊急的に対応していた事態対処型の状態から、現在は廃棄物の管理や汚染水対策、廃炉に向けた対策全般につきまして、計画を一つ一つ検討し、着実に対策を進めることのできる計画的対処の状態に移行したと、規制委員会は認識しております。

これらを踏まえまして、安全上の観点から、優先順位を明確にした中期的リスクの低減目標マップを規制委員会でも策定しまして、完了した措置と、引き続き監視が必要な措置を明示いたしました。

また、モニタリングですが、総合モニタリング計画に基づきまして、東京電力福島第一原子力発電所の事故に係る、きめ細やかな環境放射線モニタリングを継続するとともに、モニタリング結果について、関係自治体、その他国内外への情報発信にも努めております。

第3でございますけれども、原子力災害対策及び放射線モニタリングの充実についてであります。

原子力規制委員会では、昨年8月に改正しました原子力災害対策指針に基づきまして、原子力災害時における医療体制の着実な整備を進めております。今年度も引き続き、原子力災害拠点病院の指定促進に向けて支援を行っているところであります。

また、最新の国際的知見を積極的に取り入れるなど、防災計画の実際に使用する判断基準が常に最適なものになるよう、原子力災害対策指針の充実を図っております。

放射線モニタリングにつきましても、地方放射線モニタリング対策官の事務所における人員の増強などによりまして、緊急時モニタリング体制の充実強化を図っております。

最後に、規制委員会、規制庁全体としましても、組織体制及び運営の継続的改善について取り組んでいるところでございます。

原子力規制委員会は、より実効性の高い規制の実現を目指して、国際原子力機関による総合規制評価サービス、I R R Sと略して申しますけれども、それにおいて明らかになった課題を踏まえまして、原子力施設に係る検査制度などについて見直しを行い、また、新たな規制を遂行できる組織体制を整備すべく検討を行っております。

以上、我々の取り組みについて御説明申し上げましたが、我が国の原子力規制に対する信頼の回復は、いまだ道半ばにあります。原子力規制委員会では、与えられた職責を踏まえまして、真の安全文化を構築し、人と環境を守る原子力規制が確保されるよう、今後とも努力してまいります。何とぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、第10回全国原子力発電所立地議会サミットが実り多いものになりますよう祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。



全国原子力発電所所在市町村協議会会長

敦賀市長 淳 上 隆 信

ただいま御紹介にあずかりました、全原協会長の渕上でございます。

本日、原子力発電所立地議会サミットがこのように盛大に開催されますこと、心よりお祝い申し上げます。

皆様方におかれましては、日ごろより原子力発電所にかかる諸課題の解決に向けた御努力をされておりまこと、また、地域の発展と福祉向上に御尽力いただいておりますことに深く敬意を表するものでございます。

全原協は、昭和43年の設立以来、議長様初め、皆様とともに原子力発電所との共存を図り、住民の安全確保と地域振興に取り組んでまいったところであり、この場をおかりして、改めて厚くお礼申し上げます。

さて、福島第一原子力発電所事故の被災地におきましては、5年8カ月が経過した現在も、いまだ多くの方が避難生活を余儀なくされ、必要な支援は極めて多岐にわたっております。被災地の方々を初め、関係者の方々が懸命に復興の取り組みを進めておられます。安心して心豊かに暮らすことができる環境を一日も早く整備するためには、この復興の取り組みを切れ目なく進める必要があります。私ども全原協といしましても、引き続き国策に協力してきた被災地の皆様の声をしっかりと受けとめ、国に対して強く求めてまいりたいと考えております。

原子力政策については、規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を進めるとの政府方針のもと、昨年8月に再稼働した川内原子力発電所1号機が順調に運転を続け、先月6日に定期検査に入りました。トラブルで停止することなく、安全運転の実績を積み重ねたことは評価するところであり、現在運転している川内2号機と伊方3号機におきましても、事業者は安全確保を最優先に日々の業務に取り組み、立地地域が示した再稼働への理解と信頼にしっかりと応えていただくことを強く望むものであります。

一方で、昨今、原子力政策や原子力規制に対する国民の理解が十分に得られているとは言いがたい状況にあると感じております。原子力政策は、資源小国の日本が国際競争を勝ち抜くため、豊かな国であり続けるために進めなければならない国策であるということを国がしっかりと国民に説明し、理解を得るために最大限の努力をしなければなりません。国が強い姿勢で原子力政策に向き合うことで、立地地域は国を信頼し、誇りを持って協力できるわけであります。

皆様方におかれましては、再稼働や高経年化、廃炉など、それぞれの地域でさまざまな課題に直面し、日々御苦労されていることと存じます。さらに、高レベル放射性廃棄物の最終処分といった、国民全体が向き合わなければならない難解な課題もございます。

全原協は、これまで立地市町村が一丸となって、さまざまな困難に立ち向かってまいりましたが、

議員の皆様方とも一層連携を密にし、我々立地地域の声をしっかりと国に伝えてまいりたいと考えておりますので、さらなる御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本サミットにおいて活発な議論がなされ、実りのある会となりますこと、そして、本会がますます発展されますことを心より御祈念申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日はまことにおめでとうございます。

